



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	いわゆる「後半体系」の構図について:村岡俊三著『世界経済論』評注
Author(s)	荒又, 重雄
Citation	経済学研究, 39(2), 1-25
Issue Date	1989-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31823
Type	departmental bulletin paper
File Information	39(2)_P1-25.pdf



いわゆる「後半体系」の構図について

—— 村岡俊三著『世界経済論』評注 ——

荒 又 重 雄

I

ここで「後半体系」とは、マルクスが経済学批判の作業を進めているなかで、研究成果を体系的に叙述するプランをたてた際に、その後半部分に想定されていた諸領域と、これの学問的整理の体系のことである。村岡教授の著書は、その「後半体系」はかくあるべしという提言である。しかし、時代は今日、いわゆる「プラン問題」であるとか「後半体系」であるとか言っても、もはや多くの研究者たちの想像力を刺激することは出来ない局面に入っている。村岡俊三教授の一世代をかけた営為の成果は、おそらく幾人かの人々によるフォロー発言なしには、時代に大きな影響を与えることは難しいようにおもわれる。

わたくしは「プラン」問題に関心をもった世代に属している。わたくしの最初の著書である『賃労働の理論』（亜紀書房、1967年）の背後には、あきらかにその問題への関心が存在していた。しかし、わたくしは、マルクス文言の中に彼の真意を探ろうとする努力であるとか、「プラン」は本人によって変更されたか、あるいはされなかったか、であるとかいう論議に触れて、直接に発言することをなるべく避けてきた。そうした問題の設定からは大きな成果は期待できないと考えていたからである。わたくしの立場は素朴なものである。「はっきり意識していることは、一方では、マルクスはプランで

表現していた種々の問題領域について、『資本論』においてそのすべてを理論化し尽くしてしまつたなどとは考えられない、ということであり、他方では、研究が進行するなかでプランのみが変更なしで存続しうるはずがない、ということである」（拙著『価値法則と賃労働』、恒星社厚生閣、1972年、まえがき）。

村岡教授のこのたびの著書は、プランを自分のものとして受け止めて、それを実行し具体化しようとするご自身の努力を含んでいる。わたくしは、自己の研究領域が村岡教授とは重なるところがないほど掛け離れているのを重々承知しながらも、関心を共有した世代の一研究者として、あえて発言させてもらいたいと考える。

さて、村岡教授は、原理論に後半体系を考えない宇野理論を拒み（村岡俊三『世界経済論』有斐閣、1988年、2頁、特に指摘しないかぎり、引用は以下同様）、一般的構想を、「プラン」の「後半体系」（＝世界経済論）は、「市場一般」という前提のもとで資本制の生産の「内的編制」を解明している現行『資本論』に、国家の原理的規定を加えたものと考えられる「プラン」の「前半体系」の論理を、国民経済・国境という枠組みをもつ市場＝世界市場という前提のもとで具体化した部分であると捉える」（ii頁）とされる。基本的に賛成したいのだが、国民経済の相互対立と言う点では、空間的地理的イメージの強い国境という言葉のみでは問題がある。住民の政治的統合と権力による一定空間の排他的支配、つまり国民と領土、これらの相互対立、

国民と領土との重なりと若干のズレなど、イメージされていなくてはならないもののはずれる危険があるからである。

また村岡教授はいう。「後半体系」は、マルクス自身、終生、計画していたものであって、したがって『資本論』、等々に散見されるこの方面の叙述を手懸かりとして「後半体系」を構想し、それを「世界経済論（の基礎理）論」とすることは、マルクスの真意と隔たるものではないし、……マルクス経済学「活性化」の一つの方向」（6頁）であると。こうした問題の設定の仕方に賛成しかねることは、すでに触れた。

これも基本的視角として、村岡教授は、木下悦二教授の見解によれば「後半体系」の展開の動力は資本なのではなく、諸国民経済であることになる（9頁）が、「世界市場は諸国民経済の単なる集合体ではない。逆であって、各々の国民経済は有機的全体たる世界市場の諸部分なのである。「自立的運動体」という用語を借用すれば、「自立的運動体」といえるのはこの場合には世界市場の方であって、国民経済の方ではない。このことは、どの国民経済といえども当今の生産力水準のもとで必須と考えられる使用価値を自給しえない、という現実を一瞥すれば、分かることである」、と主張される（10頁）。

一応賛成したいのだが、しかし、世界市場などなかったときでも、人々の行き来はあり、貢納、国家的外交的貿易などで黒曜石、岩塩などは世界を動き回った。また別な言い方をすれば、イギリスの蒸気船と鉄道が世界の市場を一つにした後でも、庶民の生活が世界市場と殆ど没交渉のままの地域もあったはずである。いきなりこの20年来の事情を理論の背景の表象としてしまうのはどんなものであろうか。村岡教授は、「複合市場」という前提のもとで具体化する」（11頁）ともいわれるが、また、「ポイントは、世界市場の諸部分が国民経済として編成されるというところにある」（13頁）、ともいわれるのである。概ね賛成であるといってもよいのだが、しかし、世界市場が世界の全住民をどの

程度市場の原理によって統合し尽くしているのかは、そもそも問題であり、要素としての国民経済が世界市場を条件付けている側面と、世界市場によって諸国民経済が条件付けられている側面との関係を、アブリオリに後者主導のものとして考えることは出来ないといわたくしは考えるのである。

村岡教授にとって、前半体系と後半体系の接点は国家である。論ずべき国家の諸規定は二分される。「対外商業、世界市場」に対応する、「後半体系」の起点となる国家は実は「外側にむかっている国家」であり、「外側にむかっている国家」に先立つ国家論の諸項目は「資本、賃労働、土地所有」という「前半体系」に引き寄せて理解したほうが良い。」と（13頁）。前半体系についていえば、「諸階級」から国家まではさほど遠くないのではないかと、だから、ここで、マルクスは、資本家、労働者および土地所有者という三大階級の経済的基礎を基本的に解明した現行『資本論』につづいて、「諸階級」を介して——ブルジョア社会の国家の形態での総括という形で——ともかく国家論に上向することを考えていたのではないかと（14頁）。

三所得とその源泉、つまり諸階級の経済的基礎を解明した後に、アダム・スミスの場合には、地代の章で引き続き地主階級の有している政治的責任能力の問題に話が進められていることに、人々はもっと注目すべきであると、わたくしは考えている。おそらくマルクスにとってまず確定しなくてはならなかった問題は、三階級のいずれが政治的支配階級でなくてはならないか。その可能性と必然性とを述べることであろう。

ところで村岡教授の場合、国家の形態での総括とはどんな内容で考えられているのか。

「われわれは、「前半体系」を締めくくる国家と「後半体系」の出発点となる国家というように、「プラン」の国家を二分することを立論のポイントとしているのであるから、ここでまず明らかにすべきことは、国家によって「前半

体系」を締めくくるとはどういうことであるのか、ということであり、ついで「後半体系」の出発点となる「外側にむかっている国家」＝国民経済とはどういうものであるのか、ということであろう」(19頁)。この問題提起の中で、国家＝国民経済と置いているところが気になるが、つづけて聞くことにする。「ブルジョア社会」が「国家の形態」で「総括」されるということは、資本、土地所有、賃労働の三者が一定の根拠にもとづいて国家を必然的に成立させることになる、というように読みとることが可能であろう」(21頁)。いささかもって回った言い方で気になるが、なお聞くことにする。

「われわれの考えでは、この点で要の地位を占めるのは土地所有」(21頁)、「まず、土地の私的所有の確立は資本制的生産の歴史的な前提であった」(21頁)、「自由な労働者……より積極的に、土地の私的所有は他ならぬ資本・賃労働関係そのものの(拡大)再生産にとっての論理的前提でもある」(22頁)。「資本の蓄積過程が必要とする労働力が、既存、追加のものを含めて、再び土地との本源的な結合関係に入ることを妨げ、かくしてそれらをつねに資本にとって利用可能な状態におき、もって資本蓄積の前提をつくりだすからである」(22頁)。とりあえず、自由な賃労働よりも土地の私的所有に注目すべきだと主張されているのである。ところで、歴史的な前提という言葉は、それが資本・土地所有・賃労働によって成立させられたというよりは、その三者のまさに前に、措かれるべく措かれていたと言う意味ではないのだろうか。

さらになお先を聞くと、村岡教授は次のように断言されている。「では、こうした意義をもつ土地の私的所有は一体いかなる根拠にもとづいて行われるのであろうか？ 結論から先にいえば、それは根本的には何らかの「暴力」にもとづいている、といわざるをえない」(23頁)。

さて、ここでは、土地の私有制の正当性を、労働による所有という自然権をもって根拠付けようとするものたちにたいしてマルクスが反論

した部分が、村岡教授によって援用されている。しかし、労働による所有と暴力による所有との対置には限界がある。ロック的な説明への批判が、ルソー的な説明——もっともここで剥き出しの暴力が念頭におかれているとすれば、排除されたものの納得は牧歌的雰囲気気を失うが——への無批判な追従になるのではこまる。そもそも国家的統合は暴力を伴う。党派の行動としての政治から発生する集団暴力を、基準をもって、ある範囲に規制しある範囲を合理化しているから国家なのである。労働による所有をいう議論は、そもそも労働がどのような社会的規定性のもとにある労働なのかを問わず、実は私的労働であることを自明のようにおいているから、そして、また、現実の私的所有が勤労者(広義の労働者)自身の労働に由来しているかのように歴史を贗造しようとするから、批判されなくてはならないのである。資本や賃労働が存在するためにはそれが必要だから、土地の私的所有を暴力で誰かがつくったのだというのは、歴史は恣意的なもの、必然性のないものになってしまう。私的労働——この場合独立自営の生産者に限らない——による土地利用が高い生産性を証明したがゆえに、社会諸階級、政治的諸党派のダイナミックスを介して、党派の暴力を国家の暴力が代行しあるいは追認し、あるいは党派が国家になったのであろう。

ただ暴力的な私的土地所有の確立を言われただけで、その後卒然と次のような文章がおかれている。「ブルジョア社会の「総括」者たる国家は、資本家階級が土地所有者階級を伴って、労働者階級の全社会的な把握を完成するところの権力機構である、と規定出来るであろう。「ブルジョア社会の国家の形態での総括」の基本内容はざっと以上のように理解される……上の議論においては、商品・貨幣関係の全社会的な展開とそれを律する社会的規範(違反した場合の制裁措置を含む)の確立ということは、当然のこととしてすでに前提されている」(26頁)、と。

階級を国家の出発点にするのは良いとして、資本制の国家の固有の内容の少なくとも重要な一部をなす貨幣・商品関係の総括を、いとも簡単に、アプリオリの前提にしてしまうのは問題ではなからうか。仮にそれが前提であったとしても、商品の経済学的分析が社会的労働の二重性の分析まで、社会的労働一般とそれが商品価値という社会的規定性を取ることの意義、商品の物神的性格の分析にまで一度戻ったように、貨幣・商品関係の国家的総括の形態規定を吟味しないで済ますことは出来ない。取引の安全、詐欺窃盗強奪の取締など市場の治安、度量衡の基準管理、通貨の価値の保証、それらのことの保障と裏腹に私的暴力や私的制裁の禁止、暴力を背景に住民の委任をうけた機構（王とその従者たちでもよい）住民から選出され委任された委員会機構とかれらに雇用されたものでもよい）が、住民の委任を受けつつも、かれらから離反し自己の独自の利益を追求しながら、それらの機能を受け持つ。この機構全体のファインソのされ方。租税か直接的に剰余生産物によってか、超過剰価値によってか。直轄地の地代、市場の使用料、城内の固定資産への課税、必需品の取引の独占、その他もろもろの課税、間接税直接税、国家の意思決定の手続き、機構の組織のされ方、つまり租税と不生産的労働。国家の資本主義的性格を議論する際には、ともかくこの程度の一般論の検討も必要なはずである。

「資本制的生産が単なる共同社会的な事務機構を自立させるのではなく、国家という権力機構を自立させ、それによって「統括」されることとなるのは一体どういうことであるのか、という形で問題が提起されているわけである。こうした問題に対して、われわれは、社会を全面的に資本・賃労働関係で蔽いつくすためには土地の私的所有を確立することが不可欠であるが、後者は本源的には「暴力」に由来するものであるから、資本制的生産を「暴力の組織的な形態である」国家の形態で「統括」されること

になる、とした」（27頁）というのが、村岡教授の説明なのだが、共同社会的な事務機構と階級社会的な国家という権力機構との接続について充分検討しておく必要がる。階級社会ならずとも暴力と強制の伴う権力的機構が慣習としてある場合もある。そうした機構はしばしば人的な組織としての機関を析出するし、共同機構が暴力を伴わぬ事務機構としてあったとしても、また共同機構はしばしば住民から疎外されて階級そのものに変身する。資本制国家の暴力性を、私的土地所有を創出しこれを維持する必要から専一的に引き出そうという論理には、賛成出来ない。

村岡教授はいわれる。「統括」論ないし国家論は、常に、国家主権の及ぶ一定の空間というべきものを予想し（＝領土主権）、かつそれを議論のなかに組み入れることの出来るものでなくてはならないが、土地所有がこれに答え得るものではなからうか、ということが念頭におかれている。……領土問題は……国民経済論にとって決定的に重要である」（27頁）。領土を重視することに大賛成である。一般的で基本的かつ基底的生产条件である土地の問題のこの次元でのあらわれ、空間的に権力の及ぶ具体的範囲としての問題である。生産条件としての意義の濃さ薄さ、対立する国家との関係の緊張度合いの強弱で、問題の現れ方は様々であろう。都市国家、オアシス国家も表象に浮かぶ。そこまでは良いのだが、ここで注目すべきは、村岡理論では領土は現れたが、国民、つまり人口・住民の国家規定が現れないことである。国家は社会関係として何よりも人間関係なのであるから、喜んでか嫌々かはともかくも、国家を作り出し国家を承認した住民が、国家から与えられる規定性を吟味しなくてはならない。土地所有も所詮社会的人間に諸関係のひとつである。そして、領土と国民（領民）は原則的に重なるが、完全にはない。国家の強制力は国民、在留民、他国代表者、難民、一時的客人のそれぞれに違って作用するし、国民への保護力もかれがどこに

あるかで異なるのである。旅券と査証とを考えよ。

村岡教授は、「土地の私有という場合、それは現存の土地の全体について生じるというのではなく、そのうちの、当面の生産力の水準その他によって規定される耕作可能な部分について生ずるというのが、このさい自然であろう。」

(28頁)として、ついで国有地、国家の存立の基盤、道路などの社会資本(28頁)などに話を移し、「国家は、自らの機構の整備はむろんのこと、諸施策の実行のために一定の経費を必要とするが、この経費は基本的には国民から強制的に徴収する租税で賄われる。その他、公債、等々」(29頁)と、きわめて重要な論点に触れる。

わたくしには以下の点が気になる。国民と言うが、租税に当てられる部分はまずとりあえずは剰余労働部分であるから、この場合、誰の下に剰余価値が実現しているかの問題と切り離して、国民一般を言ってはならない。つづいて、間接税や大衆所得税のように、租税自身が労働力の価値の実現や必要生活手段商品取得の条件に作用することによって、剰余価値の実現や収奪に関与することが点検されるべきである。その際には、これが可能であり必要でもある社会関係の発生も検討されなくてはならない。さらに、労働力の価値の一部の社会化、労働力のような価値の運動に国家の介入がおこる事情の点検、租税の一部が労働力価値の一部であり続ける関係が検討されるべきであろう。医療保障、年金保障、その他のことである。そのなかで再度おこる収奪も見落とせない。

私的土地所有の形成の暴力性を指摘したあと、村岡教授は押しかぶせて次のように言われる。「土地所有は、他の二者、資本、賃労働とは若干趣を異にするのであって、それは本質的に歴史的刻印を帯びた範疇であるといってよいのである。そして、まさに土地所有がそうしたものであるがゆえに、資本制的生産は、土地所有に関わって国家を生成せしめ、国家の形態で「総括」されねばならなかったのである」(31～32

頁)。「諸地域における、資本制的生産に先行する、土地の所有・利用の態様が種々なる歴史的事情によって千差万別であったために、諸資本は、かの「総括」の本質的契機をなす土地私有の確立を世界的なスケールで一元的に促すことができず」(34頁)、「つまり資本制的生産に先行する、各地域の土地所有のあり方に規定されて、地域別に国家の形態で「総括」された当該地域(のブルジョア的関係の総体)を指して、われわれは国民経済と呼ぶことができるのである」(34頁)、と。

土地所有が歴史的に先行し、前提をなすことは認めるが、そもそも本源的土地所有は資本や労働に連なるものの総てを包んでいる。土地所有を商品関係や市場と切り離して、そのみ見ることは出来ない。土地の私有は私的生産者としての土地所有者が、商品関係の中で相互に社会関係を結んでいることを含意しているのである。またそのなかでは私有から排除された労働が、しかし自由な労働者として自分の労働力を私有していること、端緒的資本としての手工業が土地所有から分離していることを含んでいるのである。土地所有と商品関係が相互に対立し平行していることもあるが、私的土地所有の場合その歴史は商品関係が社会関係の中心部分に浸透する歴史である。土地所有の地域的特殊性は、商品関係が社会関係一般にどのように影響力を与えているかの特殊性でもある。さらに、商品関係が社会の周辺で、社会関係の中枢に弱い影響しかもたないか、あるいは社会の中心的关系に影響しているかにはそのことの可能性、条件、結果として、人種、言語、宗教、習俗、伝承などを要素としている民族の問題がある。国民経済はネイションのエコノミーであるが、民族、国民経済、国家(支配機構としてのみではなく、支配される人的要素としての国民を含めて)は、原則として重きなるとしても、しばしば周辺部に適用領域のズレを伴っているのである。

ともあれ、村岡教授による「ブルジョア社会

の国家の形態での総括」の概念は次のように与えられる。「国民経済とは既耕地、未耕地を含めたある一定の空間を領土として有する経済領域である」(35頁)。「国民経済は、他面では、域内の生産者の労働に国民的労働という規定を付与するとともに、それらが移動できる範囲を限定し、もって一元的労働市場の成立をみた範囲である、とすることができるであろう。一言でいえば、国民経済とは、一元的な土地の所有・利用体系の確立バックとして、一元的な労働市場の成立している範囲である、ということである。そして、国境とは、何よりもまず、域内の労働者が移動できる範囲を域内に限定するための政治的障壁である」(35頁)。

生きた労働が出てきたが、労働に国民的労働という規定を付与するとはどういうことか説明がない。移動とその限定というまさに空間的理解が前面に出ている。移動は市場の下位概念だし、労働市場は商品市場一般の下位概念ではないか。空間が土地所有→労働市場と広がってきてはいても、商品市場→貨幣取り扱い資本→商品取り扱い資本→産業資本→という系列の活動の歴史的積み上げが理論に内包されているかどうか不明である。領土が人口と離れている。総労働力への支配ということで人口がでてきていとも評価できるが、あまりにも条件としての地域のイメージが強く、人口の活動から時間と空間が引き出されるようには論理化されていない。国民経済を、最終的には人間活動の集合と見る必要がある。国家によって統合された、本源的生産条件としての領土と、人口そして社会的総労働としての国民が規定されなければならない。

この後になって、村岡教授は語り出す。「国民経済について語る場合、逸することのできない論点は、国民経済は、商品・貨幣流通の面では一元的な貨幣制度が行われている範囲である、という点である」(37頁)。「国民経済を抽象的に規定するこの段階では時期尚早であるから、一言するにとどめるが、国民経済とは利潤率の

一元化が達成されている経済領域である、とすることができる」(38頁)。まさに大切なことどもが、なぜここでは尚早なのであろうか？ 実際、村岡教授は、国民経済の国家的統合にかんする重要な論点を、「国民経済の各論的規定」という題で、次のように叙述の最終部分で与えている。わたくしにはその理由が分からない。なぜこの部分が世界市場の分析の出発点におかれなかったのであろうか。ともかく次のごとくである。

出発点に明示的に自覚的に与えられているのは、「諸国民経済は、一元的な土地の所有・利用体系の確立をバックとする、一元的な労働市場が成立した地域である」というものである(266頁)。実は、労働市場は、商品流通一般よりも、はるかに複雑でこみいった社会関係である。それなのに、村岡氏は、これを出発点にして、後に次のように続ける。「諸国民経済はそれなりに一定の所得水準を達成している経済領域である」。「同一の商慣習や法制が支配しており、かついわゆる「貨幣高権」も確立していて、……補助貨・価値章標、等々の金貨の代理物が無制限「法貨」として通用する経済領域(=国民的流通)である」(266頁)。

こうした規定を当初から与えないので、「各国諸資本が非居住者との間で取り結ぶ諸関係は、複数の法体系の制約に服することになるが、……例えば、各国諸資本の商品の売買のうち、非居住者との間のそれには、居住者との間の「国内取引」と区別して「外国貿易」という新たな規定が付着する」といった言葉が、著述の最後の部分にならなければ現れないのである。ついでに言えば、各国資本が直接に非居住者に商品を販売するのは、世界市場がかなりの深化を遂げてからであって、むしろ外国貿易は、特定の外国貿易に従事する商品取り扱い及び運送資本同士の取引であったり、特定の貿易港での取引であったりしている状態を、理論的な出発点とするほうが適切であるとわたくしには考えられる。

ところで「経済領域」とは何を意味しているのであろうか。経済で地域に区分線を引いているという外面的規定なら、一応理解出来るとしても、そもそもここでの経済とは何ぞやと問えば、結局わからない。国民的流通と置き換えられている所もあるから、商品の姿態変換の絡みあいとしての商品流通の総体と理解すれば、商品経済以外の部分は排除される。どこまでも広がる商品流通の連鎖を、ひとまず地域的に、外的には区分し内的には統合して領域としたのであれば、それに国民の名を付すためには、一方では「同一の商慣習」の背後にある民族性を、他方では「法制」の背後にある政治権力を、体系の外からの挿入でもよいから前提しなくてはならないであろう。

村岡教授はつづける。「国民経済は、異なる賃金水準をもった労働市場を有しており、かつ一定の国民的剰余価値率が支配している経済領域である」。「諸国民的労働の強度と生産力の高さ、ないし格差」、「標準労働日」。「諸国民経済は特有の産業構成をもっている」(267頁)。「国民経済は、利潤率の均等化が達成され、独自の国民的スケールでの平均利潤が成立している経済領域である」(26頁)。諸国民経済は「それぞれの土地条件と産業構造に対応して「独自の」土地所有・利用体系が成立している経済領域である」。「国民経済は、いちおう、そこで当該国の通貨建の貸借が行われるところの経済領域である」。(267頁)。「各国金融市場の頂点には各国別に「半官半民」の中央銀行がそびえ立つ。……国民経済は、中央銀行によって金融的に統括され、かつ中央銀行券が「現金」として流通するところの経済領域である」、「国民経済は、相対的に独自の金利水準とそのもとで金利体系が成立している経済領域である」(270頁)。

これらすべてに、生活文化としての民族性が関係しており、政治権力としての国家が関係している。それらを理論的に言うのは難しいとしても、それを言うのに世界経済論の展開は必要

ないし、むしろ世界市場論はそれを前提すべきであると、わたくしには考えられるのである。そうしてこそ、世界市場内にある各国の経済政策や金融政策が理論的検討の俎上に乗ってくるであろう。読み通してみても分かることだが、現在の村岡教授の体系の中には、それらは至極僅かしか触れられていないのである(247~287頁)。

II

「国民経済の抽象的規定」という節に続く「「対外商業・世界市場」の抽象的規定」と題された短い節で、村岡教授が述べていることどもは、そのあとに続く本論の事前の予告のようである。これは教授の方法意識から意図されたものであるので、わたくしも多くは述べない。しかし、「ある国の資本が自己の生産物を外国市場で販売した場合、その $W-G$ は商品の「輸出」という新たな規定をうけとることになるし、ある国の資本がその原材料を外国から購入した場合、その $G-P_m$ は商品の「輸入」という新たな規定をうけとることになるのである、それに応じて輸出入の差額(貿易収支)という新たな論点も出てくる」(41頁)、と書き出されるのを見ると、一言しないわけには行かない。資本の運動として見るということと、個別資本の観点で見ることは同じではない。取引への法制の違い、保護の範囲の違いを前提に、貿易業者や為替業者があつて初めて、貿易は独自の規定を背負っていることになるのに、そのことは表象に要求されていないし、また、なぜ、例示されているここで、輸出は商品で、輸入は「原材料」なのだろうか。原材料の輸出もあるし最終消費財輸入もあるし、さらにサービスの輸出輸入としての観光もあるではないか。

そうした非難に反駁するかのように、第2章は本格的構えで展開される。いわく、「われわれが考察の対象とするのは国境という枠組みをもった資本制的生産であるが、これも資本制的生産である以上、「その富の基本形態」が商品、

正確に言えば世界各地の生産者の生産する、世界市場商品という規定性において定在する、商品であることに変わりはない。とすれば、われわれの研究も商品、正確に言えば世界市場商品という規定性において定在する「商品の分析から始まる」べきである」(49頁)。「商品は使用価値と価値という二重の性質をもつという点は、われわれの対象とする世界市場商品の場合も同様であって、……この場合は、使用価値としては世界的なスケールでの物質代謝の循環をなすとともに、価値としては世界的なスケールでの抽象的人間労働の一定量の凝固物である、とすることができる」(50頁)。

とりあえず国境という障壁を内部に取り込んだ世界市場を考えて、これも資本制的生産だから富の基本形態は商品である、という推理は正しいか？ マルクスが『資本論』を商品の分析から始めているのは、資本制的生産の支配的に行われている諸社会の富が膨大な商品の集大成として現れていて、個々の商品がその要素をなす形態であったからである。資本制的生産が支配的に行われている社会でも、資本制以外の生産もまた行われている。だが、これは捨象してまず分析がすすめられた。そうすれば、とりあえず、その社会の富が膨大な商品の集大成として現れていることは明らかだった。そこは一つの市場であると想定して無理はなかった。だがいま分析対象とされているのは、障壁を内部に含んだ経済である。課題とされているのは、諸社会に共通する法則ではなく、諸社会を含んだ世界市場の法則である。個々の社会で資本制的生産が支配的かどうかにもわかには言えない。言えたとしても支配的である程度は一樣ではない。であるから、そもそも世界各地の生産者の生産するすべての商品が、即ちこれ世界市場商品であるとは、卒然とはは言えない。「変わりはない」のではなく、そこでそもそも違うのだ。この問題に向かったときに、われわれは国民経済の内部においてもあった市場の障壁についての理論的反省にあらためて立ち戻らなければ

ならないであろう。

家計の観点から見ても、最寄り品、買い回り品の区別があった。消費者の流通費用負担の程度、製品差別化の程度の強弱の問題であれば、生産者と商人の移動、資本の移動で解決するのであって、市場からみればさしたる障壁ではない。地場商品と全国市場商品の区別はどうだろうか。市場的摩擦としての交通・運輸の制約のほか、使用価値からみてこれを必要とするものが地域的に制限されているかどうか、さらには生産条件が地域的に特殊であって、地域的に制約されているかどうかの問題が提起されるであろう。地域に根差した生産と生活構造があれば、地場商品が全国市場商品に転化しないこともあるであろう。そういう特殊に固定的かつ地場的である商品が、商品化する生産物の大部分を占めれば、つまり全国市場商品が量的に大きな地位を占めていなければ、国民経済といっても、真にその名に値する部分は小さく、実は地域経済の寄せ集めであろう。特産物がむしろその故に全国市場に出回り、資本が全国から特産物生産に流れ込み、生産拠点さえもが部分的にしろ地域の制約を克服し始めると、生産や生活の地域的特性は国民経済の中の多様性として位置付けられるように変わるであろう。権力的に国境内部の市場的障壁を除去された国民経済は、地場商品をも全国市場商品として発展させるであろうし、その反対に、国民の規定を受けた労働者や資本所有者は、経済活動の恩典や被害からの保証についての明らかな差異ゆえに、国内での活動と、国境をまたいでのあるいは国外での活動との間で行動様式に差異を示すようになる。ここでは地域的特性はむしろ固定され強化されるであろう。

世界市場商品は各国の全国市場商品と完全には重ならず、世界各地の生産者の生産する商品の総てが世界市場商品となることはないであろう。資本の活動が国家的に総括されながらも、この制限を絶えず乗り越えようとして運動し続けるダイナミズムがむしろ理論化さるべきなの

ではあるまいか。商品経済以前から、塩とか青銅とか特別の産物が共同体の外から持ち込まれていた。国家的統合を越えた経済活動は歴史上常にあり、これを支える政治は国境の外に、あるいは諸国家の関係としてあった。世界各地の生産者の商品がおのずから世界市場商品であって、この価値が世界的スケールでの抽象的人間労働の凝固物であるというのは、過度の抽象である。抽象的人間労働とは社会的労働の規定性であって、その社会とは何かの問いを隠しているのである。普通これが問題にならないのは、商品流通で事実上まとまっているスミスのいわゆる「商業社会」がその社会である、という答えが共有されていたからである。これを一挙に拡大して、地球社会総て一つの社会だと言ってしまつては、資本主義の分析も世界市場の分析も不可能であろう。抽象的人間労働の規定が、社会的総労働力の概念——マクロ経済学の労働力にちかづけて言えば、現役・予備役を含めた総労働力軍の概念——とともに、とりあえず国民経済の中に囲い込まれた後に、これを与件としながらどのように世界市場商品が展開し、これの法則性としての国際価値が出現するかが問題とされなくてはならないのである。わたくしはそのように考える。

「諸商品の価値の大きさは当該商品の生産に社会的に必要な労働時間によって規定される」という命題は、世界市場商品にあっては、諸商品の価値の大きさは当該商品の生産に世界的なスケールで必要な労働時間によって規定される、というように発展させられる」(51頁)、と村岡教授が言うとき、わたくしは、ここには社会的総労働力の規定を注目せず、したがって抽象的人間労働の質的规定性を問題にせず、直ちにこれの量的規定性である社会的必要労働時間あるいは社会的平均労働に目を移してしまう、よくある偏見が災いしている、と言わなくてはならないのである。

中川信義教授が「世界的労働」の概念を立てているのに反対して村岡教授はいう。「われわ

れが対象としている世界市場商品の場合には、……それらを生産する諸労働は地域別の労働市場に属し、したがってそれらの互換性は地域内に限定されているのであって(=国民的労働という範疇の自立)、したがってこの点で、諸労働力が直ちに、「ここでは一つの同じ人間労働力とみなされる」ことにはならない、という事情があるからである」(52頁)。大いに賛成であるが、労働力商品を含意する労働市場までを言わなくとも国民的労働は言える。商品一般を問題にすると、労働市場まで概念を展開させる必要はない。社会的総労働力の概念を単なる合計、無性格な量的イメージで捉ええるのではなく、国民的労働ととらえ、国民的労働も量的規定のみではなく質的にとらえれば、見えてくるものが大きくなるのである。中川教授が世界的労働を言うことは、世界が一つの社会的生産だといっているのとおなじであり、あながち間違いではないにしても、そこでは市場一般とは異なる世界市場を分析しようとの課題そのものが消失する。

さて、村岡教授は中川教授を批判した上で次のように言われる。「だが、商品生産である以上、世界各地の生産者が生産する諸商品が価値として相互に比較されることは、必然である。とすれば、そのためには、何らかの形で国境が止揚されて、世界各地の労働力が「ここでは一つの同じ人間労働力であるとみなされる」という状態が招来されていることが必要である」(52頁)。そのとおりであって、まさにこれこそが国際価値論の問題なのであろう。国境によって区分されていることを原則にして、かつ、国境が条件付きで事実上止揚されて、世界各地の労働力がひとつの同じ労働力だとみなされる状態とはこれいかに。村岡理論を追跡しよう。

国民的労働には諸偏差を含みながらもこれらを引き付ける平均的労働強度というものが成立するが、世界労働には「労働強度を世界的なスケールで平均化するメカニズムを欠いており、……ここにみられるものは、国民的諸平均が階

段状をなして並んでいるということだけであって」(53頁)、この一列の平均が、度量単位としての世界的労働の平均単位である。つまり平均はあるが強力な吸引力をもった支配的大量はない。労働生産力について考えると、諸労働は「社会的に正常な生産条件」のもとで充用された労働として、価値の実体をなす労働たりうる」のだが、この場合も世界的スケールでの「正常な生産条件」を提起は出来ない。しかし「生産性の比較自体は、「世界的労働の平均単位」がすでに与えられていることから、可能となるのであって……ここでもわれわれは、国境があって乙国の労働力が甲国へ移動できないということを前提せざるをえない」(55頁)。さらに、「各国の労働が「生産力の高い国民的労働」「生産力の低い国民的労働」であるという場合、そのなかには、各国の土地の豊度の相違にもとづく労働生産力の相違も含まれていることに、注意しなければならない。」(57頁)

理解しづらい叙述が続いているが、少し先へ進むと、次のような明瞭なまとめが出て来る。「世界市場においては、国境によって労働力の国際間の移動が不可能であるがゆえに、世界的なスケールでの平均的(労働)強度が形成されず、ために、諸々の国民的強度が一連の系列で並ぶ以外にないのであって、したがってここでは、強度の大小の取り扱いが「市場一般」の場合とは若干異なったものとならざるをえない。このことを指して「修正」ということがいわれたのであろう。同様なことは、労働生産力についても言える。生産力の高低は、本来、単位時間に生産される使用価値の分量の相違を生みだすだけであって、価値量には関係しないものであるのに、世界市場においては、国境によって労働力の国際的な移動が不可能であるために、生産力水準の高い国民的労働は、生産力水準の低い他の国民的労働に較べて、平均的な生産性格差だけ「何乗かされた労働」=強度の大きい労働とみなされ、その分だけより大なる価値を生産することになるのであって、したがってこ

こでは、明らかに、労働生産性の価値の量的規定に占める意義が「市場一般」の場合と異なってくるのである。そこで、このことを指して、マルクスは修正といったのであろう」(58頁)。

明瞭な主張であって、世界市場の一物一価の条件下で、各国に同一産業部門があることを前提にした価値論である。何をもって世界市場商品とみるかにかんする意見の違いをさておけば、わたくしは、この議論に賛成である。しかし、あらゆる商品を今や世界市場商品であるとするところから見ると、この議論は、村岡教授には気持ち良いことかどうか分からぬが、世界的労働に通ずるかんがえかたと言える。

繰り返しになるが、国民的労働の存在に、国境、労働移動の不可能性といった経済外的、政治的強制のみ想起させる理由付けをあたえることは正しいか? もちろん、ウイグル民族と中ソ国境、エスキモー民族と米ソ国境といった問題が現存することは認めるが、国民経済の支配的民族にとってはどうか。さらに国境とそれに伴う強制はあっても移動はある。国際的出稼ぎ、自由な移民から逃亡難民に至るまでの諸形態での労働力国際移動がある。国際的生産力格差の問題も、より立ち入って検討すると、労働者に保有されている熟練、からまさに領土そのものにかかわる土地生産性、資本設備のような固定的不変資本、労働力を生産資本として組織して行く際の管理の企業文化的要素などまで分析される必要のあることがわかってくる。資本家にとっての資本所有の安全性の問題、資本活用に当たっての効率性の問題、これは決して賃金だけの問題ではなく、剰余価値生産全体の問題である。これらを考察したうえで、そのうえで、世界市場では価値論一般の場合とは違って、平均的支配的生産条件では問題は片付けにくいこと、生産条件も総合すれば系列をなしており、かつ、特別剰余価値に当たる部分が、土地についても不変資本部分についても、管理組織・労働組織についても発生し、これらが世界的労働の次元では容易に消滅しないことを言い、そう

いうものを含んだ国際市場価値の成立を言うべきであろう。

一見高度に抽象的ではあるが、村岡教授の今回の研究の各部分から深い現代的関心をかいま見ることが出来る。教授は言う。「ところで、こうした「修正」論は、一見、現実からかけ離れた抽象論のように思われるかも知れないが、じつはそうではない……われわれの周囲には、一般的にいて先進諸国といわれる国々では一人当たり国民所得が大きく、発展途上諸国においてはその逆である。……各国の1労働日の生産する価値量には相違があるということに他ならない」(58～59頁)。もちろんそれらの資料は為替レートを基準にして計算されるのが普通であるから、各国の一人当たり国民所得がどの程度まで労働強度と生産条件の差に帰着する国際的価値差を表現しているかにつき、点検する必要があるし、現実の国際貿易や資本の在外活動で価値の移転は起こるし、為替レートは通常過敏で過剰に反応する指標であることを反省しておくことをしなくてはならないが、この率直な指摘にわたくしも賛成である。

次いで村岡教授は名和統一教授の理論を紹介批判する。「名和氏の議論は要次のようなものであった。即ち、世界市場では、通常、ある特定の重要産業＝基軸産業が極めて重要な位置を占めるのであって、その結果、その産業における国際間の生産力の格差が各国の総ての産業に波及する、ということが生ずる。かくして先進国の労働は、それらが属する部門の生産性の格差がどうであろうと、基軸産業の生産性格差に応じて、後進諸国の労働に対して、「何乗かされた労働」としてあらわれる。ところで、ここには国際間の不等労働量の交換が見られるのであるが、この不等労働量の交換は、当の基軸産業についていえば、価値法則に従ったものであり、等価交換であるといえるが、基軸産業以外の産業についていえば、そこでは本来の生産性の格差に従って不等労働量の交換ではなく、基軸産業の生産性の格差によって「修正」された

と不等労働量の交換が行われるのであるから、その不等労働量交換は不等価交換というべきである」(60頁)。こう紹介した後、村岡教授は、価値法則は「修正」されたのであるから、「この論理次元、つまり、「国際価値論」の論理次元では、一国から他国への価値の一方的な移転ということは出来ない」(62頁)と主張される。

そこで収奪・搾取がないかどうかを言うには、基軸産業の販売の反対側にある帰り荷の性格の吟味が必要であろう。木綿の輸出は綿花や小麦の輸入と対になっているのだから、後進国の「基軸産業」のありかたも検討する必要がある。アプリオリに搾取をいうことにはわたくしも反対である。「われわれが考察の対象としている、世界市場商品としての規定性における商品は、それがどの国の生産者によって生産されたものであろうと、こうした(国際的)市場価値としての「価値」なのであって、かかるものとして国の内外で交換されるのである。こここのところの確認が決定的に重要である」(65頁)。交換でどこまで実現するかは、価値と価格の乖離の問題として残るとしても、問題の出発点に市場価値をおくことは正しいのである。

「当然、各国の、その生産性格差が「国民的労働の生産性格差」より大である部門(＝比較優位部門)の生産物の(国際的)個別価値・価格は他国に比して小となり、逆に、各国の、その生産性格差が「国民的労働の生産性格差」より小である部門(＝比較劣位部門)の生産物の(国際的)個別価値・価格は他国に比して大となるであろう」(64頁)。「その(国際的)個別価値が小である各国の比較優位部門の生産物がその比較優位の程度に応じて大小の国際競争力をもち、その生産者が相応の特別剰余価値を実現出来ることは、いうまでもない。このことは後進諸国についてもいえることであって、それらの国の比較優位部門は国際競争力をもち、その生産者は相応の特別剰余価値を実現するのである」(67頁)。後進国の比較優位部門の資本家が特別剰余価値を実現する可能性について明

言する勇氣に拍手したい。しかしここでもその実現は可能性に過ぎない。可能であった特別剰余価値が先進国に運び去られる可能性もみなくてはならない。もちろん問題は価値論から価格論に移るが、また、おなじ特別剰余価値といっても、それぞれの国民経済を基準にしていることであって、コスモポリタンの立場にたてば我慢の限度をこえていることは多々あろう。

村岡教授の発言に即して、教授の名和批判に同調したが、後進国の側の比較優位部門の生産物価値もかんがえ、帰り荷であるそちらの商品をも考えれば、基軸産業論はわたくしの表象の中にある世界市場商品論とも重なってくるように思えるのであるが、いかがなものだろうか。

さて、村岡教授はここできいよいよ伝統的な論議との噛み合わせに挑戦される。まず、比較生産費説について、リカードの例解が紹介される。

	ポルトガル	イギリス
毛織物	90 人	100 人
ぶどう酒	80 人	120 人

ポルトガルのぶどう酒とイギリスの毛織物との交換である。ポルトガルは80人の生産物で90人分の生産物を手に入れ、イギリスは100人の生産物で120人分の生産物を手に入れる。村岡教授は問題を提出される。

「ところで、リカードは、何ゆえにポルトガル80人＝イギリス人100人という不等労働量の等置・交換が行われるかについては……立ち入った説明を与えていない。……ここはやはり、世界市場では労働生産性の価値論にもつ意義が「修正」されるというコンテクストで読むべきであろう。……すなわち、両国の平均的な国民的労働の生産性格差が4:5であり、そしてポルトガル人80人＝イギリス人100人の労働生産物がともに金1グラムで表示されるとすれば、先の数字は

	ポルトガル	ギリス
毛織物	90人＝金1.125g	>100人＝金1g
ぶどう酒	80人＝金1g	<120人＝金1.2g

となるが、とすれば、明らかに、ポルトガルは比較優位をもつぶどう酒において競争力大であり、イギリスは比較優位をもつ毛織物において競争力大である。そして、極めて単純化して言えば、ぶどう酒の(国際的)市場価値・価格は金 $(1+1.2)/2$ グラムとして良いであろうから、ここでポルトガルのぶどう酒生産者は0.1グラムの超過利潤を獲得するであろうし、他方、毛織物の(国際的)市場価値・価格は金 $(1.125+1)/2$ グラムとして良いであろうから、ここではイギリスの毛織物生産者は0.0635グラムの超過利潤を獲得することになるであろう」(67～68頁)。

特別剰余価値を超過利潤とすぐに置き換えてしまうのには問題なしとしないが、とくにこのことは追及しない。まず、平均的な国民的生産性格差を4:5(文脈の中では5:4とするほうが理解しやすい)とおいているところであるが、ポルトガルのぶどう酒とイギリスの毛織物を比較して、そこから数字を弾き出すであれば、これは基軸商品論ないしはわたくしの言う世界市場商品論である。だから村岡理論を一貫させるためには $90+80=170$ と、 $100+120=220$ との逆比である22:17を平均的な国民的労働生産性格差とおくべきである。単純に計算の安易のためにイギリス人=100人＝金1gとおけば、ポルトガル人90人は $90 \times 22 \div 17 \div 100$ で金1.165gとなり、ポルトガル人80人は $80 \times 22 \div 17 \div 100$ であるから金1.035gとなる。毛織物の国際市場価値は $(1.165+1) \div 2=1.083$ 、ぶどう酒のほうは $(1.035+1.2) \div 2=1.118$ となる。イギリス人毛織物生産者は0.083gの超過利潤を得、ポルトガル人ぶどう酒生産者は $1.118-1.083=0.035$ gの超過利潤を得ることになる。論旨には変化がないようにも見えるが、獲得した超過利潤の量は、国民的労働の平均的生産性の低いイギリスの方が生産性の高いポルトガルより大きくなるのである。一人当たり国民所得の国際比較の数字を素直に受け入れる村岡氏の現実感覚に、これはなじむものであろうか。もちろん、

大前提に22:17という評価があってポルトガル人は自己の17の労働でイギリス人の労働22を取得するわけだが、使用価値としてみたとき別にメリットがあるわけではない。

根本的問題が見えて来るようにわたくしには思われる。比較的大量としての市場価値が成立しない世界市場で、総労働力の概念はなおさらに成立しにくい世界市場で、機械的な加重的平均として市場価値を言ってよいのだろうか。生産者であり消費者である、つまり生活者である人間たちの統合として国民を見るより、国境という外的な障壁を強調し、かつ国境とこれを越えた世界的労働に注目する村岡氏の分析視角の根本的問題性がここに見えていないであろうか。

村岡教授はご自分の国際的市場価値の理論にたってミルにも批判的に関説される。いわく、「ところで、こうしたリカードゥの「比較生産費」命題は、後世は、J. S. ミルの「相互需要説」をはじめとして、リカードゥの労働価値説が見失われてゆく度合いに応じてさまざまな形に変形され、今日に至っている。その詳細は割愛するとして、ここではミルの取扱い方だけを見ておこう。ミルは「各国が両種の商品を自国のために生産していたときに、10ヤールのラシャはイギリスでは15ヤール、ドイツでは20ヤールのリンネルと交換された」という状態から出発して、貿易が行われるとき、両商品の交換比率はどうなるのか、という形で問題を提起し、消費者たちの志向や事情に応じて調整される需要供給の関数が分からなければ、一般に何事も言えないが、この場合の「2商品が交換される割合もまたそうである。われわれはこの変動が閉じこめられている限界が、1国におけるそれらのものの生産費の比と、他国におけるそれらのものの生産費の比であることを知っている。10ヤールのラシャは20ヤール以上、または15ヤール以下のリンネルと交換されえない。が、その間のどの長さとも交換されうる。従っ

て、貿易の利益が2国民間に分割される比率は様々である。」(70頁)。村岡教授は、ミルがリカードゥの価値論を捨ててしまったことをここで難じているのである。

だが、労働価値説に立ってリカードゥやミルを批判的に乗り越える道は、中川の世界労働論や村岡の国際市場価値論以外にありえないのだろうか。まずリカードゥもミルも国際商品・世界市場商品であって、かつ両国民がともに生産している商品の関係から始めている。商品群には、可能性としてはそうだとしてもある期間を限った現実には国際商品ではあり得ないものもある。また反対に、互いにもともと生産していなかったし、ある期間を限った現実の中では互いに生産しえない特産物であって、それゆえにとりわけ世界市場商品であるものもある。第三の種類の商品の生産に投入されている諸国民の労働はあきらかに世界的労働であるが、その量的規定には絶対地代を論ずるさいに見えてくるようなものに比すべき独自性がある。第二の種類の商品に投入された諸国民の労働は、国際商品に投入された労働との関連において二次的にしか、国際的関連を持ちえない。第一の種類の国際的市場価値を発生させる条件をもっとも持っているが、自動的にそうだともいえない。二国間の貿易に従事する貿易業者の競争のありかたによって姿は異なるであろう。貿易業が一方の国の少数の業者の独占であれば、国際分業の利益はすべて彼らに帰属する。貿易業を含めて部門間競争が一方の国に普及していれば、国際分業の利益は一方の国の資本家階級の総てに配分される。貿易業に競争が国際間競争を含めて充分に行き渡るような条件の下においてはじめて、世界市場内に国際的市場価値を問題に出来る社会関係が形成されることになるであろう。そして、国際的市場価値が考えられる事態になってもなお、特別剰余価値はそれぞれの国民経済との関係において言われるべきものであることは、村岡理論においても認められている。

わたくしの考えとは異なり、村岡教授は、

「諸商品が(国際的)市場価値として価値であるということは、外国貿易の対象になっている商品についていっているのではなく、世界中で生産されているすべての商品についてあてはまる事柄であることを、ここで再確認しておきたい」(71頁)、と念を押しておられる。わたくしから見ればこの断言が問題なのである。可能性としてはそうであるとしても、いきなりそれを現実的理論の基礎におくことは出来ない。早い話が、蒸気船が世界を走り回る以前、シルクロードの時代に、可能性としての世界経済はみとめられても、これを現実そのものと置き換えることが出来ないわけである。絹や胡椒が奢侈品として世界を股にかけて動いたからといって、商品世界での特別の美術品と同じく、これは社会的必要労働の問題にはなじまないし、必需品の交易も、塩や、その他遊牧民族の産品と農耕民族の産品の交易や、トロブリアンド諸島の沈黙貿易のような場合は、相互に相対的に富裕になり過ぎない範囲で、少数の産品に関する限りの固定的交易、あらゆる産品を可能的に商品にして行く動きというよりは、たえず共同体編成に転化しつつある交易があったのである。

「世界的スケールでの交換過程」(73頁)というタイトルの部分もそうであるが、村岡教授は、商品一般を世界市場商品に置き換えて、『資本論』を全編に互ってなぞってみようとしてしている。交換過程論では世界市場商品としての新産金の動きに注目している。見田石介氏に教えられたわたくしの考えでは、その以前に分析的に取り扱った商品を、現実体として総合の観点でとらえるのが交換過程論の固有の課題である。つまり、使用価値と価値の統一としての商品、諸商品の関係の中にあるものとしての商品をあつかっているのが交換過程論である。であるから、今日展開するとすれば、社会的労働の二重性を動態化しつつ、無差別曲線論も取り込んで行ってよい部分である。同時にここでは、商品経済展開の全世界史の理論的要約もなされている。商品はまず共同体と共同体の間から発

生したこと、商品の発展過程は社会的生産物に使用価値と交換価値という二属性が発生し相互に分離していく過程、また同時に商品一般と貨幣商品が分離する過程であったことが述べられていたのである。とすればここでは、世界市場の歴史的展開の簡潔な理論的要約をこそ与えるべきであり、そこには、世界市場の観点からみた諸商品の性格の区別、わたくしの既述の三種を含む区別をいうべきであろう。

交換過程の次の部分で村岡教授は貨幣を論ずる。そのさい、貴金属の地金形態や為替平価に触れられているが、まさしく触れているといった程度である。諸国民経済を前提にした後半体系であるからには、重要な概念は次々に規定されて行くべきではないか。鑄造貨幣や紙幣、貨幣高権を所与として、貨幣取り扱い資本の活動、独自の鑄造貨幣をもたない国や地域での貨幣の運動、貨幣取り扱い資本と諸国の国家権力との関係、そうしたことを論じた後でなければ、外国為替や外国為替の取引の議論に進めないのではあるまいか。

村岡教授は、このあと急ぎ資本の分析に移られる。土地所有は労働者階級の形成の理論的出発点とされる。「何よりもまず、各地域における、資本制的生産に先行する、土地の所有と利用の体系が千差万別であり、商品経済の浸透によるそれらの弛緩・解体の時期もまちまちであったから、勢い各地域における土地の私有体系の確立と(近代)国家の誕生、および労働者階級の成立も時期的にまちまちであった」(98～99頁)。「いま一つは、世界的なスケールでの資本蓄積の結果として、ある国では「階級」としての成熟度が極めて高い労働者が現存するのに対して、別の国ではそうではないという、資本制的生産の不均等発展に由来する成熟度の相違である」(99頁)。「資本制的生産は、世界的スケールで均等に発展するものではなく、各国ごとに、部門ごとに極めて不均等に発展する」(99～100頁)。村岡氏はこのように「世界市場における貨幣の資本への転化」を論じて、労働

力商品に注目され、返す刀で、フランクやアミンが発展途上国の現状を「性急にも、かつ不十分な国際価値論にもとづいて」「周辺部分から中枢部への」「経済的余剰の継続的流出の帰結であると結論づけている」と批判している(100頁)。

わたくしは貨幣の資本への転化を論ずる部分でとりわけ労働力商品のありかたに注目することに賛成だし、フランクやアミンがことを資本の流通過程、とりわけ不等価交換の問題に集約しがちであったとすれば、そのことへの批判にも賛成である。そのうえで言うことなのであるが、資本へと転化させる最奥の根拠を労働力の商品化に見ているわけだから、土地との関係、より広くは生産手段との関係の諸国民経済における差異とともに、二重の意味での自由のもう一つの側面である人格的自由のありかたの、諸国民経済における相違に目を配っておく必要がある。村落共同体、都市共同体、職業共同体、家族親族、原始的雇用の中の束縛。そこからすすんで、マルクスが労働力の価値を論じたさいに触れた、労働力の価値の歴史的社会的内容の差異について触れる必要がある。ここには、気候風土のような本源的生産条件としての土地の相違に帰着する相違も関係するであろう。世界市場の発展を刺激する世界の地理的多様性は、労働力商品の多様性、つまり貨幣の資本への転化の条件の多様性をも刺激する。ついで、二重の意味で自由な労働者を社会的に安定させるための国民国家の統合政策を見ておかななくてはならない。イギリスであればエンクロージュアとプア・ロウのような領域である。国民教育も忘れられない。もろもろの国民経済の政治的統合の内容は深化し、かつ対立的に多様化する。国民経済の周辺部には、多かれ少なかれ小農民や、農奴的農民や、奴隷的労働者と自由な労働者との中間形態が存在することであろう。労働者階級は、一方では世界市場の中で均質化し、移動性を増し、統一性を増すと共に、他方では民族的対立を克服しえないままに、さらに国民

的対立をも加えながら、分立し抗争するであろう。村岡氏の強調する不均等発展とともに、世界市場をいうならば世界の労働者階級の相互関係をここでは検討すべきであり、そのさいにはやはりフランクやアミンのいう対立を直視し、しかし、低開発国の労働者階級の独自の責任をはっきりさせる統一の傾向性をも直視すべきであろう。

貨幣の資本への転化の根本条件としての労働力の商品化は、私的所有の保護者としての国家にたよらざるをえぬことを根拠にする資本の国民性に加えて、労働力の商品化の保護者としての国家にたよらざるをえぬことを根拠にする資本の国民性をも発生させる。その一方で、世界市場は否応無しに資本の活動を世界市場の中に拡散し、国民経済間の交易を拡大する。貿易業の労働者たちは、ある国民としての規定性もちつつ他国との関係の中で日常を暮らす。船員の労働は世界市場の中で特殊である。国民的労働の一部でありながら領土・領海から遠くはなれ、外国船と並んで仕事をし、外国の港で憩う。外国人在留民にたいするサービスの提供に従事するものは、領土のなかにありながら外国人と付き合い、サービスを輸出している。外国貿易以外に資本の国際間活動はないと仮定しても、個々の労働者と国民としての労働者の関係の問題は発生する。国籍問題、在留資格問題である。

村岡教授は、「剰余価値生産の原理的規定は既知のものとして、この規定を「後半市場」レベルで具体化した場合に、『資本論』の原理的規定にどのような論点が新たに付加されることとなるか、その諸論点を明らかにし、もって世界の、ひいては各国諸資本の価値増殖の全体像を解明すること」(109頁)が課題である、といわれるのであるが、世界の、ひいては各国の、ではなくして、各国の、ひいては世界の、といふべきではないのであろうか。村岡教授は世界経済を強調していたはずなのに、諸国民経済の差異をいふばかりでそれらを含んだ全体像を語

るところが少ない。

先進諸国では賃金も高いが労働も高級労働とされるので、「一般的にいて、国民的剰余価値率は資本制的生産の発展したいわゆる先進諸国で高く、それが発達していないいわゆる後進諸国で低い、ということになる」(110頁)。「問題は、賃金の絶対額ではなく、剰余価値率の高さであって、このことを忘れるべきではない」

(111頁)。「各国諸資本は、それぞれの国の労働運動の強弱によって規定される「標準労働日」により制約されつつ、概して先進諸国で高く、後進諸国で低いとすることができる、国別に異なった剰余価値率でもって各国の労働者から剰余労働を汲み上げる。これが各国資本のそれぞれの国における価値増殖の一般的な規定である」(111頁)、といわれる。

しかし、資本の生産過程の分析に入ったからには、まず、個別資本内部の協業と分業との組みかたの諸国民経済ごとの特質、比較を言うべきであろう。賃労働の分析は前提されているから、基本は軍隊の上意下達組織であるとしても、労働組合の在り方との関係をも含めた労使関係の様々な在り方が、まさしく国民経済の個々の独自性として問題になるはずである。分業の組みかた、人の配置の仕方、配置転換や昇進の在り方、労働者代表制の在り方、職業訓練の在り方、垂直分業と水平分業の関係、そしてそれらが諸国民間で影響しあう様子も、触れられるべき問題であろう。つぎに、生産手段の側の展開の国民経済ごとの特徴や、影響されあいかたが問題となる。どの程度先進技術を自前で開発しているか、どの程度先進技術を採用しているか、それらをどの程度使いこなしているか、など。労働時間制度も平均的国民の生活時間の構造と関係がある。一番重い食事はいつなのか。機械の横で弁当をたべるのか、それとも家へかえって食事をして昼寝もするのであるか。家庭内分業の在り方はどうなっているか、など。全体として、資本の生産過程にも資本としての一般性と個々の国民経済的な独自の特徴とが絡み

合っていることが示されるべきであろう。これらの諸要素を吟味したうえではじめて、国民的剰余価値の比較の問題に移れることになる。

高賃金国が高剰余価値率の国である可能性はあり、当時は現にそうであったことをマルクスは示すが、これは論理的必然というわけには行かない。ドイツ、アメリカ、日本の進出を前にしたレーニンとは、かえって一般則としての不均等発展を主張したものである。国民的剰余価値率の比較の問題が、世界市場の構造の動態と変化発展の根拠として扱われるのでなくては、世界市場を理論的に構成する後半体系の独自性は主張できないように思われる。

村岡教授は、「各国諸部門の国際競争力は比較優位・劣位の度合いに応じて異なっており、そのため、各国諸資本の増殖度は、国際競争力の大きい比較優位部門で大きく、国際競争力の小さい比較劣位部門で小さく、部門別に異なっている」(112頁)こと、国際分業を含む世界的なスケールでの社会的分業がより多くの剰余労働を汲みだそうとする各国諸資本の行動の所産であること」(11頁)を指摘される。その合間に、機械制大工業の成立によって作り出された原料供給基地についてマルクスが指摘しているのを、引用される。せっかくそのように「世界市場における資本制的生産の拡張と発展」を論ずるなら、こうした国際分業の種類と性格を、コロニーとプランテーションの区別も含めて、支配的諸国民と先住諸民族の運命もあわせて、指摘すべきであろう。そうすれば、そうした地域の諸民族の自立の運動の諸形態にも、労働者としての国際的統一の動きとこれの反対の動きとも合わせて、触れることができるようになるのである。モノカルチャー、独立への指向、独立後の国家と民族の関係、原料主権、等々。

III

資本蓄積論に入って、村岡教授の議論は一挙

に世界市場論化する。「各国資本がその剰余価値を外国で資本にケース」(117頁),「母国と投資先の国での賃金の相違が問題になる」(117頁),「われわれの目下の考えは, 対外直接投資論は利潤論からスタートすべきではなく, 資本蓄積論からスタートすべきである, というものである」(118頁), と。村岡教授の論述を追いつながら進むことにする。

ただし, 冒頭に方法意識の問題として, 「後進諸国の労賃は先進諸国よりも安い, 剰余価値率は先進諸国の方が高いのであって, したがって, 労賃の差異があるからといって先進諸国の資本がその剰余価値を後進諸国で資本に転化することはない」(119頁)として来たのだと言われているのに一言したい。そうではなかったのではないか。資本が外国に出て行かないのは定義に因ってであり, 国境を前提したからではなかったか。資本家の経営者は外国で暮らすのか。外国へ持ち出した資本元本の処分の自由や, 利益の本国送金, 果実もち帰りの自由の保証はどうなるのか。抽象的剰余価値率や利潤率だけのことなら, そもそも, 後進諸国から先進諸国への資本の移動は大いにあるはずであるが, これも定義によって排除されていたのだ。ある国の資本の対外投資には, その国の国家権力による何等かの保護か, 相手国の国家権力の保証か, 国家間協定による保護が必要である。単なる貿易でも, 一度外洋に出れば, 貿易船一瞬のうちに変わって海賊船になるのは, ごくありきたりのことであった。世界の工場としてのイギリスは, 七つの海を制覇するユニオンジャックの旗があつてはじめて完結したのである。

村岡教授の論にもどる。「先進諸国の資本は, その優れた生産方法と自国より低い賃金水準(ただし, 目下の論理次元では価値どおりの賃金水準としてよい)の現地人労働者とを結合して, 母国の原資本と同一の生産物の生産を行う。さて, ここで注意すべきは, つぎのことである。この場合, 在外生産は母国の原資本同一の生産方法を採用するのであるから, 両者は,

現地の他の(民族)資本との関係では, 自己の充用する労働を「何乗かされた労働」として利用し, かくしてより大なる価値量を生産するのであるが, 母国の原資本の場合, これの一部は母国の労働が「高級労働」とされるがゆえにその成果とされ, 残りの一部が母国の労働をプラス「何乗かされた労働」(比較優位部門)として, ないしマイナス「何乗かされた労働」(比較劣位部門)として利用したことにもとづく, とされるのに対して, 在外生産の場合, これはその全額が, 文字通り現地の労働者を「何乗かされた労働」として利用したことにもとづく, とされることである」(119~12頁), と。

このように言われて, 村岡教授は生産資本の外国移転の強い動因を指摘されている。だが, もし剰余価値論の観点から論ずることを強調されるなら, 生産資本の移動はどんな条件が満たされた時に可能なかを, はっきりさせる必要がある。貨幣資本を持った資本家, 経営能力を持った資本家経営者と技術者が, 移民として後進諸国に入り, 活動するのか。これも国際経済の問題だが, 在外生産とは言わないだろう。この場合は, ある後進国の中で成立する市場価値と特別剰余価値が変化したことになる。外国生まれの資本と土着の民族資本の対立が現れるとしたら, これはある後進国内の民族問題である。後進国の中に祖界のようなものがおかれる状態を念頭におくのであれば, 国民経済の国家的統一の問題領域, 先進国の植民地経営の問題である。そうではなく, 村岡教授は, 本社が母国にあって, 生産拠点の一つがどこかの後進国に置かれた状態を考えておられるのであろう。そうすると, 社内の人事異動による労働の国際移動も伴う。このばあいには, 先進国が後進国を強権をもって支配するのでない限り, 経済関係についての国家間のある取り決めの中で, 資本の移動と, 国境を越えた産業内競争が始まったことを意味するであろう。経営のノーハウや生産技術や, 労働者の職場慣行・生活慣行にも変化がおこるものと想定しなくてはならない。し

かし、国境がなくなならない限り、在留の条件、利益本国送金の条件など、自国民と完全平等にはならない領域が残って当たり前である。先進国の高い生産力が後進国に移転することに関しては、もう一つ、後進国の民族資本自身の力で、先進国の技術が導入され、後進国の低い労働力価値を活用して、とりわけ高い剰余価値率を達成する場合もあることを考えなくてはならない。明治以来の日本が良い例であって、また、今日でも世界経済の不均等発展の基本的要因の一つである。

先進国資本の在外生産について一般的に語った後に、村岡氏は、比較優位部門の在外生産と比較劣位部門の在外生産を区別して次のようにいう。「先進諸国の比較優位部門の在外生産は、それだけを単独で見ると、それを開設した当該資本にとって極めて有益である。しかし、これは事態の一面に過ぎない」(120頁)。「自己の在外生産という形であれ生産力の高い企業が現地に出現したということは、母国の原資本にとっては、彼がこれまで享受してきた高い増殖度を今後は享受できないことを意味している。……先進諸国の比較優位部門の資本にとっては、そのような犠牲を払ってまで在外生産を開設する理由はないのである」(120～121頁)。

資本間競争を考えに入れば、自分はその犠牲を背負わない形で出ていこうとするものがある。変ではない。また、村岡理論には、条件を緩めていくときの操作に隙が多すぎる。国境がなくなっているわけではないから、たとえば関税とかその他、外国資本に販売上の差別扱いがあれば、市場を求めて在外生産を拡大する動きは頻繁に起こっていたことである。

比較劣位部門については、次のようにいわれる。「在外生産の高い増殖度は、それ自体が母国の原資本の小なる増殖度を補うだけではなく、その企業としての存立を危ぶまれている母国の原資本にとっては、その資本の再生につながるものとなりうるからである。かくして先進諸国の比較劣位部門において在外生産が積極的に意

義をもつことは、明らかであろう」(121頁)。この議論は、剰余価値の資本への転化にあたって、国境という障壁と産業の違いという障壁との間に、前者のほうが後者より低いという関係があることが、暗黙の前提とされている。現実の中にありうる想定ではあるとしても、違う想定をしたほうが良い場合もあり、いずれにしても、陽表的に自覚すべきである。

また、村岡教授はこの近辺で多国籍企業という語を用いられる。資本の国際移動を理論的に扱われるときに、単なる例示として言うのか。それとも、資本の国際移動の形態の一つとして特殊に規定を与える気持ちを持っているのか、明示されてはいない。貿易会社が様々な国に駐在所、出張所、支店をだしたら、これすなわち外国籍企業か。それともここでは産業資本に限るというのなら、系列会社を各国にもつのは。植民地に生産本拠をおいていたかつての巨大資本は。それをいうなら、土着の国家よりも強力だったオランダやイギリスの東インド会社は。国籍をいうのなら、そのさきに国家の性質や国家間の関係のありかたやを同時に吟味しなければならない。多国籍企業がなによりも第2次大戦以後のアメリカの企業活動と結び付いているのだと考える人々の理論活動とも、どこかで噛み合わせなくてはならない。資本制の企業の組織形態、意思決定のありかたが国境や国家間の関係でどういうかたちをとっているかをはっきりさせなくてはならないし、従業員の構成と内部労働市場のありかたについても吟味しなくてはならないのである。

資本制の蓄積の一般的法則と資本制の蓄積の歴史的傾向の部分に世界市場の理論を重ね合わせる個所では、村岡教授はどういうわけか「各国資本の蓄積の一般的傾向」、「資本蓄積と各国労働者階級の運命」という言葉を選んでいる。だがまた、次のようにも言われる。「世界の、したがって各国諸資本の蓄積が、このように各国の比較優位部門の拡張、比較劣位部門の萎縮という形の各国の産業構造の変化と、各国の「不

均等発展」を内包しつつ、さらにまた、後進諸国の「低開発の発展」を内包しつつ、世界的スケールで資本・賃労働関係の拡大再生産を招来する、ということからは、いくつかの重要な論点が導き出される」(124頁)。分析視角として賛成である。

論点の第一。「こうした世界の、したがって各国諸資本の蓄積は、必然的に、先進諸国と後進諸国との間のかの「国民的労働の生産性格差」が拡大するということを含んでいる。ところで後者には、先に述べたように労賃の国民的相違が関係しているから、蓄積の発展は先進諸国と後進諸国との間の賃金水準の格差を拡大する傾向をもっている」(124頁)。無条件にそうはいえないのではないだろうか。傾向であるというのなら、その傾向を規定している基本的な経済法則、たとえば資本の蓄積とか資本の有機的構成の高度化とかを示し、これとの関係を言わなくてはいけない。賃金水準の格差の拡大は、先進諸国における高い剰余価値率の維持、つまり高い労働力価値を補って余りある高い労働強度と高い労働生産性の維持、在外生産が先進諸国の母国の生産の足を引っ張ることなく、そこで生産される剰余価値が母国に安全に移転されるなどとの関連で、条件付きで言われるべきである。後進諸国における民族資本の競争が先進諸国の資本を圧倒することなど絶対にないと、アプリアリに断言することは出来ない。イギリスが、ついでアメリカが日本に追い立てられ、日本が NIES に追い立てられつつある関係は、われわれの眼前にあることである。

論点の第二。「各国諸資本の提供する就業機会の不均等ということが含まれている」(124頁)。問題はない。論点の第三。「後進諸国の政策当局は、当然、こうした蓄積の一般的傾向に対して反発するのであり、この傾向を阻止するために種々の方策を模索するであろうが、この傾向を政策的に調整することは至難なことである」(124～125頁)。なぜ「当然に」などといわれるのか。政策当局の階級的性格やその階級の

外国資本との関係やの違いによって、事態は大きく異なるはずである。反発しないことだってありうる。ガラス玉を受け取って自国の人民を奴隷にして売った王様もいた。進出した外国権力の手先に臣従して、自国を植民地に変えてしまった王様もいた。外国資本に従属し、買弁資本として生きるために、外国資本の蓄積の一般的傾向に反発するどころか、その蓄積を援助する者もあった。「当然に」といえる世界史的状态は、植民地制度の世界史的崩壊のあった1960年以降のことである。

さて、村岡教授はここに至って、「貿易収支とは別に資本収支という問題、および各国の貿易収支と資本収支の額と方向という問題」がある(126頁)と、まさに検討されるべき重要問題を指摘される。ところが、この問題の展開がない。わたくしの無知をさらすことになるだろうことを恐れずに、若干問題に關説してみよう。

貿易は商品交換の一種であるという論理次元で考えれば、そして掛け売りを考えなければ、貿易収支の黒字赤字問題はない。生産力の高い国からの輸出が増えれば、生産力の低い国は、輸入しつづける以上は、飢餓輸出であっても交換に何かを相手国に与えねばならない。輸出するものがなくなれば、おのずと輸入も止まる。こうした関係を云々することは抽象的に過ぎると思われるかもしれないが、資本収支の動きをさておけば、今日の変動相場制が意味するものは、案外とこれに近い。さて、この関係に世界貨幣としての金銀を入れて考えれば、貿易収支の黒字赤字問題は出てくる。結果として輸入した商品の対価を金銀で支払った国は、貿易収支で赤字だったのであり、その反対は黒字だったのである。諸国民の蓄蔵貨幣としての金銀には量的限度があるから、赤字の継続の可能な期間には限度がある。観光のようなサービスの輸出は、財の持ち出しを伴わない貨幣の取得であるが、これをさておくと、貿易の赤字を埋めるものは、貨幣を持った外国人の入国、あるいは外国からの送金である。縁者からの贈与を別と

すれば、その貨幣は、外国からの貸付け資本か、国内の土地の外国人による取得、企業などの資産の外国人による取得となる。貿易収支の赤字をそうした資本収支の黒字で補うことは、その国が、貿易収支で黒字、資本収支で赤字の国に、経済的に従属し始めることである。

ある国は、自国の高い生産力あるいは高い剰余価値率を背景にして、貿易収支で黒字を続け、この剰余をもって他国に、貸付け資本の形態にせよ産業資本の形態にせよ資本を輸出して、資本収支を赤字にし、バランスを取るであろう。その動きはやがて、様々な色合いをもった結果を引き起こすであろう。ある場合には、ある国は相手国に生産の拠点を移し、相手国に移った自国資本の活動によって、相手国の生産物を輸入して暮らすようになり、貿易収支は赤字になり、これを、先に輸出した資本のもたらす利潤や利子を本国送金することによる資本収支黒字で埋め合わせることであろう。相手国は、低い経済的地位にしんぎんし続けるであろう。別の場合には、ある国は国際分業の中で絶えず先進的な産業部門における比較優位を維持し続け、世界市場の分業の深化の利益を相手国と共有しながら、かつその分け前では優位を占めながら、小幅の貿易収支の黒字と資本収支の赤字を維持するであろう。また違った場合には、資本を輸出した先の相手国に、資本の高い生産力と高い剰余価値率が実現し、先進的な産業部門の比較優位はある国から失われ、貿易収支の赤字を資本収支の黒字で埋め合わせるために、他国からの資本の輸入に努めなくてはならぬ立場に変わるであろう。例えばこのように、不均等発展の様々なありかたが展望されなければならないであろう。

さて、村岡教授はここで資本の蓄積過程の観点から、今一度労働問題に目を転じる。まず追加労働力問題である。「労働市場は各国別に分断されていて、かつ国際間の労働移動が原則として禁止されているとすれば、ここでは、各国で追加労働力の過不足という問題が提起される

可能性がある。」(128頁)。この問題は少なくとも次のようないくつかの可能性の幅を提示しながら論ぜられるべきであろう。追加労働力の不足が、資本の有機的構成の高度化を刺激する関係、労働力の過不足が国際的な賃金の差に現れ、資本の移動を刺激する関係、資本の要求を体して労働市場の国民的限界を破ろうとする行動を国家に対し刺激する関係などである。追加労働力を国外から誘致する動きは、近年のゲストアルバイターにみられる。かつては、資本による労働力募集が、交通輸送費の高さと、募集地域の労働市場関係の未発達を媒介にして、拘禁的労働関係を再現させたこともあった。奴隷貿易、苦力調達、年季奉公制などである。労働力の国際移動が、国家的な禁止の原則を突き崩しながらすすむ関係もみなくてはならない。リオグランデを渡河してアメリカに入り込むメキシカンなど。労働力の国家的統合と国際労働市場の形成傾向との関係が、あたらしい解決を要求する極めて重大な問題となるのである。

村岡教授の注目点は、相対的過剰人口の世界市場次元でのあらわれの問題に移る。まず、先進国の過剰人口が、地球上の未だ土地所有のもとに包摂されていない肥沃な土地へ移民していった関係、「真の意味での植民地」の問題(128)である。資本制的世界市場が形成発展していた時期に、私的所有権の確立のないところに、部族的所有権を犯して侵入した植民者たちの話である。これは、資本制の生産を支えていた生産力水準から見れば余裕のある土地であったとしても、世界市場になじまない暮らしをしていた先住民族からすれば、先祖代々の土地の強奪の問題であった。先住民族の権利の問題は、いままさに顕在的問題となっている。その指摘が必要である。

「各国諸資本は、蓄積の過程で各国の内部で産業予備軍(=相対的過剰人口)を累進的に「生産する」……とはいえ、このように言うことは、ここに出てくる相対的過剰人口の「色合い」までがどの国でも同一である、とすることではな

い。……資本の蓄積も不十分である後進諸国においては、相対的過剰人口は主として停滞的形態において存在するというように、相対的過剰人口は国別に異なった「色合い」において存在する、といえるであろう」(13 頁)。相対的過剰人口の国際比較を考える必要を村岡教授は指摘している。異なった「色合い」というのは大事な論点であって賛成である。しかし、なぜ潜在的過剰人口を言われないのであるか。汲めど尽きぬ潜在的過剰人口と、これが都会へも押し出してきたものとしての都市の雑業層、停滞的過剰人口にも成り切らないでいるそれらが、まず重要ではあるまいか。ただ、極く最近の事情の特徴は、国際資本移動によって労働市場に引き出され、また西欧諸国ついでアラブ諸国が国際的に吸引し排出した発展途上諸国の労働者たちが、停滞的過剰人口として一気に移動性向を高め、大量に国境を越えて流動しつつある点にあるから、村岡教授の指摘には現代性があるともいえる。

次の村岡教授の発言は、往年の窮乏化論争におけるコミンテルンの理論家トロツキーを思い起こさせるので、特に紹介しよう。「われわれは、先進諸国の労働者階級の現状のみを捉らえて、軽々に、マルクスの行論には誤りがあるなどとはいえないのであって、ここはむしろ、積極的に、かの「絶対的窮乏化」は現実発展途上国の貧困という形で貫徹している、といつてよいとさえ考える」(13 頁)。ただ、教授が、「労働者階級の反抗」も、われわれの当面する「後半体系」レベルでは、労働者階級の運命が最も過酷であると考えられる国々で最も激烈なものになる、とすることができるであろう。そして、実際、資本制の生産の止揚が後進諸国で進んでいることは、このことを示していると考えられるのである」(142頁)、といわれるとき、世界史の現局面にある読者としては留保なしにはすまないであろう。ソ連東欧圏や中国ほかの社会主義建設の試みの帰趨は到底予断を許さない。「最も激烈なものになる」のは良い

として、「止揚が進んでいる」と卒然と断言できない。諸関係が彼らの内部にどのような要求を培養しつつあるか、それをどういう手段で達成しようとしているかという、労働者階級としての発展の程度を見ないでは、現存社会主義の経済改革を眼前にしているわれわれにとって役割を果たしたことになる。

IV

村岡教授の研究は、さらに、『資本論』第三巻をなぞりながら世界市場を考える部分へと進む。教授にとってはとりわけ関心の深い問題領域であろうが、わたくしにとっては最も疎い領域である。そんなわけで、至極簡単に進めさせていただく。

村岡教授は、世界貨幣において貨幣は国家的制服を脱ぎ捨てて金銀に戻るというマルクスの指摘を想起しながら、「両替」こそが、各国「通貨」がその「国家的制服」を「脱ぎ捨て」る行為に他ならない」(172)、とされる。しかし、両替は金に戻ることと同じだろうか。各国通貨の交換比率と金平価とは同じだろうか。また、兌換券、中央銀行券が現れる以前は、支払い手段としては貨幣は金銀でなければならなかったが、反対に、世界市場でも流通手段としては、ある範囲では貨幣は金銀でなくとも良いのではないのだろうか。ある国に自国の商品を買った資本家が、たまたまそのある国から自己に必要な商品を購入しうるならば、そのある国の貨幣を、自己の商品の命懸けの飛躍を完了した証拠として、安んじて一時手中に留めおくことは不自然ではない。国際的には結果的にはバーター貿易であるが、相手国の中に市場が広がっている場合には貨幣でもある。いずれにしろ、外国貿易を媒介した貨幣がすべて両替されるわけではないだろう。

「なお、この「両替」は、のちに触れる信用貨幣の「兌換」とは異なることに留意すべきである。というのは、「兌換」は信用貨幣の債務

履行の一形態であ」(178頁)ると村岡教授は言われる。そのこと自身は納得するが、そのうえで、村岡氏は『資本論』の論理を世界市場という後半体系の検討の中でなぞりながら、なぜ資本の流過程を分析した部分をなぞらないのであろうか。そこには商品資本の価値を実現してゆく貨幣の問題が現れており、商品流通の連鎖の中で先へ先へと絶えず出発点から遠ざかる貨幣の流通 Umlauf とはちがって、流通の便宜を供与した貸手に還流する貨幣の動きが吟味されていたのである。この点は、以後の部分の研究にとって大切であると考えからである。

「各国は独自の貨幣制度を採用しているから、各国諸資本は、自国内の取引においては概ね自国建てで商業信用を授受しあうのに対して、国際間の取引においては資本蓄積の進んだ世界市場のいわゆる中心国の通貨建てで商業信用を授受しあうのである。」(176頁)。「この段階で中心国、非中心国という規定を与えることはできないのではないか、という異論もある。……むしろ、発達程度が同等である諸国を想定することのほうが不自然である、としなければならない」(177頁)、と村岡教授は言われる。それを認めないではないが、それならば、自国の独自の貨幣制度を持てなくて、そもそも自国内の流通も外国通貨建てで行われている地域も想定しなくてはならないし、同様に、やはり、発達程度が同等である諸国の関係も考えなくてはならないのである。

「世界的スケールで貸手としては最高の利子率を求め、借り手としては最低の利子率を期待して相互に競争する各国諸資本と個人の行動は、世界的スケールで単一の利子率を成立させるのではなく、まずは各国別に(金利体系の成立という形で、銀行貸付利子率、証券利回り、および預金利子率のそれぞれについて)利子率の均等化を達成する、ということである。では、ここにはいかなる論点があるのであろうか」

(205頁)。「各国諸資本と個人は、他の諸条件が一定であれば、まずは自国通貨建てで遊休貨幣

の貸借を行うであろう。何故なら、外国通貨建てでの貸借には非中心国の側で、貸手、借り手を問わず、為替相場と為替リスクの問題が随伴するからである。」(205頁)。

世界市場と国民経済との論理的歴史的前後関係は、おおいに議論の余地ある問題であろう。引用の最初の部分を読むと、国民経済に先行する国際金融業者が思い浮かぶ。彼らが国民経済に適應する過程は、理論的に抽象する値のある歴史現象であろう。しかしまた、国民経済から出発する国際金融業者もあろう。引用の全般にわたって、村岡教授の展開に見えるものは、主として為替相場の変動による損失の問題である。遊休貨幣の価値の保全のためだけを考えるのであれば、まず金銀、ついで教授のいう中心国の貨幣であろう。これの運用として中心国貨幣建て貸付けが出て来よう。ただしこれは、通貨の交換性が完全に保証されているという想定を含んでいるのである。実はそこがまず問題ではないか。居住者勘定と非居住者勘定とが差別されない保証は、国民経済の分立を前提にすれば、むしろないのである。通貨の交換性が不完全でも、人間の側の移動、出入国と在留とがかなり自由であれば、遊休貨幣がしばしば滞在することになる外国に貸付けられている、という状態はおおいに考えられるであろう。しかし、村岡教授の理論には、活動している人間のイメージがやや乏しい。

わたくしは金融論、なかんずく国際金融論にはからきし疎いので、村岡教授が比較的多くの頁数を割いている「世界市場における利子・信用関係の展開」の部分の評注を、これ以上続けることが出来ないのは残念である。だが、制度は金融ほど複雑ではないが、在外生産つまり生産資本の国際関係が一番難しいのではなからうか。その中には合弁資本や外国企業のような、企業の意思決定者の国籍と国民性が、企業の現に活動している領土とズレているケースの問題もある。それと比較して、いわゆる間接投資は、国民経済の併存状態との調整に容易であ

る。国民経済の統合のために国民の政治的統合がおかれると、人の移動が制約される。それに伴って、労働市場に限らず、あらゆる人間活動が国境によって区切られる。その後まず貿易とこれに伴う人の動きがあり、次に国際的通貨金融活動があり、ついで生産資本の国際移動があり、最後に国際的な労働市場の形成があるというように、基本論旨は進むのではないか。これと交錯しながら、資本の世界市場活動に国民国家形成が後れを取ってしまった領域、他の国民経済の植民地にされたり、属国にされたり、従属国・半植民地にされたり、あるいはさらに一方的に追い立てられ、隔離されたりした部族・民族の方向を異にする動きがある。それらの人々・地域の動きを随時組み込みながら、分析と総合が進められるべきではないのだろうか。

村岡教授の研究は、最後の部分で地代に触れており、ここは教授の研究の独自性が強くあらわれているところである。「世界市場という前提を置くならば、われわれは、ある国の資本が外国の土地を利用するというケースを想定せざるをえないし、事実また、こうしたことがみられるのであるが、こうしたケースにあっては、地代論に對外直接投資論が関与することになるのであって、当然、地代論一般にはなかった新しい論点が提起されてくるであろう」(231頁)と。まず、虚偽の社会的価値についての議論を念頭において村岡教授はいう。「ここでいう「虚偽性」は、優等地の資本家が入手する超過利潤には実体がないとか、他部門から流入したものであるとか、ということを目指すものではない。かの超過利潤は、優等地の資本家が自己の充用する労働を「何乗かされた労働」として利用することによって獲得した特別剰余価値を根拠とするものであり、それ以外の何ものでもない、というべきなのである」(236頁)。わたくしの見るところ、ここでは、国際価値の考え方が市場価値一般に援用されて来ている。この議論は検討して積極的にうけとめる価値があるようにわたくしには思われる。ここには明らかに

「国境」がある。

つづいて村岡教授の言うところを聞こう。

「いわゆる農工の国際分業が存在した。これは、先進諸国では工業が比較優位、農業が比較劣位部門であり、後進諸国では逆に農業が比較優位、工業が比較劣位部門であることから出来た事態である」(239頁)。「後進諸国においては、近代的土地所有が確立せず、前近代的な諸要素が広範に残存するために、……本来ならば後進諸国の土地所有者に差額地代として帰属すべき超過利潤までもが先進諸国の資本に横奪される、という事態が広範に見られた」(240頁)。「先進国資本の後進諸国の一次産品部門への直接投資がこのように、「資本条件」に由来する超過利潤をだけではなく、「土地条件」に由来する超過利潤をも横奪して高い利潤率あげうる……このことを達成するために、彼らは各国政府を動かして、後進諸国の「植民地化」の政策をおしすすめることになる」(240～241頁)。この指摘にも賛成である。

だが、「差額地代の例に倣って、世界的なスケールでの最劣等地とされた土地にも既述のような絶対地代が成立するであろう、とすることはできない」(245頁)、とされるのはどうであろうか。農業を念頭に置けば、この場合、世界市場に資本制的農業者を広範に前提することはできないから、絶対地代を考えられないとしても、鉱山地代のばあいにはどうであろうか。簡単に不可能とはいえない。むしろ、鉱山の独占があればおおいに発生しうる事態ではないか。

資本が世界市場規模で地代を要求し、「モノカルチャは、これあるがゆえに生じた、といってもよい位なのである」(247頁)。そのとおりで、国民経済が確立していない中で、世界市場ばかりが規定的役割を果たしている時に発生している困難であると、わたくしは考える。ミルの不確定の範囲の中で後進諸国に不利な極で交換比率が確定しているのだと考えられる。村岡教授の理論家としての勇敢さは、エネルギー危機と OPEC の行動を地代問題に結び付けたと

ころにもあらわれている。「1973年の OPEC の石油価格の大幅値上げによって世界経済が一大混乱に陥ったことは、記憶に新たなところであるが、このいわゆる「石油危機」の背景には、石油生産における……差額地代の帰属の問題があった」(249頁)、と。この指摘には大賛成である。地代であるものだから、オイル・ダラーはなかなかその土地で生産的に活用されないものである。

「後半体系」レベルの「諸階級」について(234頁以降)論ずる部分で村岡教授が展開しようとしている論点は、各国の諸階級を世界市場の中においた場合に見えて来る相互の対立や統一である。その構図の大きさは、かつてのコミンテルンやスターリンが試みた世界革命の構図、近年でもフルンチェフのソ連と毛沢東の中国の大論戦にあった構図をおもいおこさせるものがあり、おそらくそうした理論史・思想史を読者に想起させた方がよかったとわたしには思われる。もちろん、ここで追求されているのは、原理論的な世界市場論、少なくとも原理論に立脚する世界市場論なのだから、政党の綱領の前半をかざる情勢分析のようなものであってはならない。歴史的に存在した、あるいは理論的に想定できる、世界市場の諸要因の様々な組み合わせを、展開的にのべ、地政学の問題領域に批判的に関説する必要がある。

ここで資本家階級については、体制問題にさいしての利害の共有(256頁)があるが、しかし対外経済政策をめぐる比較優位部門と比較劣位部門の(257頁)、成長産業と衰退産業の(258頁)、大資本と小資本、先進国と後進国の(258頁)、産業資本家と貨幣資本家、中心国と非中心国の(259頁)、優良地の支配をめぐるもてる資本・もてる国と、そうではない資本・そうではない国のあいだに、激しい利害の対立があると指摘されている。労働者階級についても、輸出産業の労働者と輸出先の同一産業の労働者(263頁)、各国内部の比較優位部門の労働者と比較劣位部門の労働者(263頁)、先進国労働者と後進国労働者

(264頁)の対立が指摘され、「このようにみてくれば、各国労働者階級の利害も極めて錯綜しており、「万国の労働者」という、理念を楯にとったいい方で労働者階級の利害を一義的に把握できないことは、明らかである」(265頁)、と締めくくられる。つまり、村岡教授の構図は、『宣言』にはじまる構図のアンチテーゼを志すものではあっても、これをアウフヘーベンしようというものではないのちどころないのである。学者としての謙虚な自制であるとおもわれるが、地球村の命運が眼前の問題になっている今日、対立の中にどのような統一の条件が潜むのかへおもいを馳せる必要も指摘して欲しかった。人間にとっての世界を救うものは人間である。世界市場の中に形成されつつある社会的総労働力、各国の社会的総労働力(近代経済学的に言えば、労働力を中心においた人口)を統合した世界労働力軍がどのように働くかが、切実な問題なのである。

土地所有者階級について村岡教授は、「土地所有者が本質的には資本に「寄生する」階級であるから、こうした階級の本質からいって、各国の土地所有者階級が連合して他に対して何らかの行動にでるということは、先にあげた差額地代水準の維持という点での国際的な「連帯」以外には、考えがたいところである」(262頁)といわれる。資本制的生産の支配を前提すれば、理解出来ないでもないが、土地と住民との関係はもっとも根底的な生産関係なのであり、国民経済の形成の基盤にもそのことは厳としてあるのであるから、世界の諸階級と土地所有との関係を、資本制的生産に適合した土地所有に限定して考えるわけには行かないようにおもわれる。土地から生まれたものとしての人間たちは、今、自己の根源的力の源泉である土地を崩壊させる可能性をもって活動しているのである。古代帝国が荒らした土地の外側に、中世が育てて来た土地や「無主の」肥沃な土地を発見することの出来た資本制生産の生成期とは違うのである。資本制下の地主であっても、土地の

長期的利用の合理性について、資本家よりも正確な判断をもち得る場合があるのを、否定出来ないであろう。

村岡教授にとって、構図の最終部分は「世界市場と恐慌」であり、その観点から見たときの「現代資本主義」である（288頁以降）。大戦間の一時期の規定としてなら、今日の理論にも生かしうる全般的危機の概念が、帝国主義時代と並ぶ時代区分にのし上がり、そして野垂れ死にしかかっている今日であるので、あえて言わなくてはならないのだが、恐慌は *crisis* なのであって、もともと経済的にのみとは限らない。

〔付 記〕

本論文の原稿段階で村岡俊三教授にお目通しねがったところ、幸いなことに反論を含めて多くのご教示を頂くことが出来た。わたくしの主張をより説得的に展開するには、なお努力が必要であることが明らかとなった。

展開方法についての見解の違いの基本は、国民経済を規定してから世界経済を論ずるか、世界経済の中にあって初めて規定可能なものとして国民経済を考えるか、というところにあり、わたくしの批判の主要動因は、村岡理論にあっ

ては諸国民経済の並存という事態が世界経済の把握の中に積極的に止揚されているようには見えない点にある。そして、わたくしの努力の最も多く要求されているところは、リカードゥ以来の論議を受け継ぐ国際価値論の部分である。このことの展開は後に残して、とりあえず、わたくしの主張の中の説明不十分と思われるところの追加説明をさせて頂く。

わたくしの議論は、村岡教授から見ると、基軸商品論の系列に入るようであるが、その際の基軸商品はわたくしの見解では単一の商品ではなく、わたくしのいう意味での世界市場商品群である。世界市場という商品世界の商品のことである。その他、世界の片すみに地域性を持って取引されている商品も、世界市場の影響を受け、世界経済の一要素と成るとしても、両者は区別されなくてはならないと考えている。世界市場商品群が規定されれば、その中に、世界市場次元での一般的等価が形成されようとする社会的必然は作用していることであろう。

わたくしは、労働市場の国際関係をいうときに、とくに労働許可証という言葉は用いていないが、在留資格を規定している査証はそのことを含んでおり、労働許可証は査証一般からの分化であると考えている。